

## 令和3年度 第2回甲賀市まちづくり活動センター運営協議会 会議録（概要）

【日 時】 令和3年(2021年)10月12日(火) 13:00～14:30

【場 所】 甲賀市まちづくり活動センター 2階 多目的室

○出席者

委 員 出席委員9人、欠席委員0人

(資料添付の名簿参照)

(事務局)清水部長、出嶋次長、田中参事、築島補佐、前田主査、

西尾まちづくり支援員

傍 聴 0人

○会議の内容、議題

- 1 第1回会議 議事録案について
- 2 まる一むの利用状況、今後の市民活動支援について
- 3 まる一むにおける市民活動支援の在り方について
- 4 中間支援設立に向けて

### 開 会

○事務局

只今から令和3年度甲賀市まちづくり活動センター運営協議会を開催させていただきます。まず初めに、甲賀市市民憲章の唱和をお願いします。

#### 【市民憲章唱和】

ありがとうございます。ご着席ください。

開会にあたり、森川委員長よりご挨拶をいただきます。

○森川委員長

皆さまご苦労さまです。8か月ぶりの第2回の開催となっております。ご意見をいただいて「まる一む」あるいは、甲賀市の市民活動がより活発になるよう忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、総合政策部部長の清水よりご挨拶申し上げます。

○総合政策部長

改めまして皆さんこんにちは。今年度より総合政策部長を務めさせていただいて

おります清水と申します。よろしくお願ひいたします。本日はお忙しいところ第2回目となりますまちづくり活動センター運営協議会にご出席いただきありがとうございます。さて、新型コロナウイルスの感染状況ですが、滋賀県内では1人、国内では369人の感染者数となっております。全国で1日あたりの新規感染者数が400人を下回るのは、昨年の11月以来とのことです。8月中旬には2万5千人を超えた日もありましたが、ここ2日連続で今年最少となったことで、これだけ急激に減少したのはどのようなことが原因なのか議論がされているところです。ワクチン接種の広がりや感染を経験した方が増加したことなどにより集団のなかで免疫を獲得した人の割合が増えてきたことも要因ではないかと言われていています。とは言え、ウイルスが変異し、感染力などが変化する場合がありますので、ワクチン接種が進んだとしても感染の機会が増加すれば流行する可能性もあり、経済を立ち直らせるための出口戦略も取り沙汰されておりますし、感染対策を踏まえたうえでの行動が基本となります。さて、まちづくり活動センター「まる一む」は2019年（令和元年）の5月にオープンして以来、約2年半が経過し、コロナ禍で制限をせざるを得ない時期もありましたが、大変多くの皆さんにご利用いただいております。建築構想の時点では、（仮称）まちづくりコアステーションという呼び方をしていました。当施設の建築計画や運営の計画を検討しておりました平成28年から29年の間、当時私は、地域コミュニティ推進課長を務めさせておりました、この場にいらっしゃいます数名の委員の方にもご参画いただき、熱心にご議論いただきました。当施設の「まる一む」ができる以前は、自主活動センター「きずな」や甲南地域に市民活動ボランティアセンターがありまして、これにも関わらせていただきました。平成25年度から始めました地域人材活性化事業「私もできるまちづくり塾」では、当委員会の森川委員長にも大変お世話になりました。いうまでもなく、市民の皆さまの市民活動が甲賀市の原動力になっており、市長が常に申しております「オール甲賀」で元気なまちをつくっていくということが大変重要で、今後もさらに、市民のみなさんにまちづくりに参画いただきたいと思います。まちづくりに関わる市民の裾野を広げ、市民活動を支援しさまざまな協働の取り組みを展開することが重要であり、市民の皆さんが集い交流し、学び合える交流拠点施設として「まる一む」は大変重要な位置づけであると考えております。「まる一む」は岩永市長の肝いりの施設で利用は原則自由にし、問題があれば規制を行うオプトアウトの考え方で運営してほしいという思いもあるなかで、実際に運営をしてみますと芝生広場や交流スペースの利用、営利活動の問題や減免制度など様々な課題もでてきております。運営協議会の皆様には、様々な角度からご意見を頂戴し、より利用しやすい施設にしていきたいと考えております。本日の会議では、施設の利用状況や市民活動支援の在り方などについてご意見を賜ります。積極的なご意見をいただき、当施設がより良い施設となりますようよろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは、この後の議事に関しましては、本委員会設置要綱に基づき森川委員長に議長として進行をお願いさせていただきます。森川委員長よろしく申し上げます。

○森川委員長

それでは議事を進めさせていただきます。14：30までには終わらせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。まず始めに第1回会議録概要について説明をお願いします。

## 1 第1回会議 議事録案について

○事務局

市民活動推進室の築島です。よろしく申し上げます。

昨年度に引き続き担当させていただきますのでよろしく申し上げます。本日の資料ですが、事前に送付させていただいております。お忘れの方がいらっしゃいましたらお知らせください。

資料1の会議録概要のご報告をさせていただきます。第1回甲賀市まちづくり活動センター運営協議会は令和3年2月15日に甲賀市まちづくり活動センターまる一む多目的室で開催しました。出席委員は9名ですべての方にご出席いただきました。委嘱状の交付、市長の挨拶をさせていただきました。その後、各委員の皆さまから自己紹介をしていただき、委員長、副委員長を選出いただきました。議事の1つめでは、会議の公開について傍聴および議事録の公開について決定をしていただきました。2つめは、まる一むの現状の課題について、委員の皆さまがまる一むを利用しているうえで感じていることや使用料の減免などについてご意見をいただきました。3つめは、施設での取り組みとしてまる一むでの相談業務やオンライン会議のセミナーなどの取り組み、コロナ禍における各団体の影響調査などまちづくり推進員を中心に実施していることをご報告させていただき、今後の事業への期待やニーズの把握、団体の相互交流の場の必要性などのご意見をいただきました。各委員の皆さまのご意見は、公開ということになっておりますので、ご了承いただきましたらホームページでの公開の手続きとさせていただきます。会議録案は以上です。必要に応じて修正を行いますので、できましたら今週末までを目途にお願いいたします。

○森川委員長

只今、事務局より説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

○藪下委員

11ページにあります。1m100円ではなく、1mは160円ですね。

○事務局

修正します。

## 2 まる一むの利用状況、今後の市民活動支援について

○森川委員長

次に2まる一むの利用状況、利用の手引きの改正について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

市民活動推進室の前田です。よろしくお願いします。

甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」の利用状況および今後の市民活動支援についてご説明させていただきます。まず、施設の利用件数についてです。利用者数は、令和2年度で約18,000人でした。施設の利用件数につきましては、利用施設8室合計で2,796件となっております。各月における施設ごとの利用件数は下記の表のとおりです。令和2年度につきましては、和室1の利用が高く、次いで練習室となっております。和室1は、お子様連れの事業やサークルの利用が多くなっています。練習室ではダンスの練習で利用されている方が多い状況です。次に、活動室および1階交流スペースについてです。こちらのスペースは、基本的にはどなたでも自由にご利用いただける場所として、開館当初より、多くの方にご利用いただいています。現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、受付の実施や時間制限、座席を減らすなどの対策を講じて、利用いただいています。前回の運営協議会でもご意見いただきました人数は、表のとおりとなっております。令和2年度で活動室が4,360人、交流スペースが1,525人となっております。利用の目的につきましては、申し込み時に記載などはいただいておりますが、職員が定期的に見回りや清掃を行ったり、また、利用者さんのお話を通して聞いたなかでは、学習目的、お仕事の資料作成など、1階の交流スペースでは、サークル等の打ち合わせや休憩中の昼食利用の方が多くみられます。次に、裏面の相談業務についてです。まる一むではまちづくり支援員を中心に相談業務を実施させていただいております。相談件数は、令和2年度で25件、事前にお送りした資料では24件と

記載しましたが25件が正しい数です。令和3年度で33件です。相談内容は、団体の皆さまが今後取り組んでいきたい事業の先進事例調査や活動人数が減少したので事業を縮小したいなどの事業の整理、オンライン対応への相談などの団体の事業に関する相談が多く寄せられました。そのほか、コミュニティビジネスなど起業に関する相談、NPOや任意団体などの団体の設立に関する相談もありました。ほかには運営に関する相談として会計や労務の相談もありました。一方で、最近では団体に所属するのではなく、1プレーヤーとして個人が様々な団体とつながり助けたいといった相談も一定数ありました。相談内容については以上です。最後に、今年度より開始する市民活動支援についてです。先ほどお伝えしました相談業務より寄せられた声やニーズをもとに、みなさまが必要とされる情報の提供をしたいと考えています。また、市民の方と行政が情報を共有し、協働による地域課題の解決に取り組むことも重要と考えておりますので、市内を拠点に活動されている団体や個人を対象として事業を実施していきます。現時点で実施を検討している事業については、市民活動団体支援セミナーの開催やプロボノを活用した市民活動団体支援、専門家への相談支援業務を検討しています。資料2の説明は以上となります。

#### ○森川委員長

資料2について説明いただきました。ご質問、ご意見ございますか。コロナの影響について、大きく利用が落ち込むようなことはなかったのでしょうか。

#### ○事務局

施設が開館しました昨年度の6月から3月までで2,890件が利用件数になります。今年度の件数は2,796件となり予約件数自体の数の変動はないように見えていますが、コロナ対策としまして人数の制限をしておりますので、人数ベースでは大きく減少しています。

#### ○藪下委員

稼働率は高い施設だと思うのですが、水口中央公民館を建替える際に利用者がこちらに来た場合の受け入れ等は可能なのでしょうか。

#### ○事務局

まる一むの設置目的や状況、公民館が、今後どのような機能として建て替えられるか等含め、今後検討させていただきます。現在、水口体育館がワクチン接種の会場として使用されていることから、本来の利用目的として利用できない状態です。水口体育館の利用者がまる一むの練習室を利用されている状況もございます。それぞれの建物の役割や状況がありながらも受け皿として必要な場合もあることから、ほかの公共施設と協力しながら運営を行う必要があると思います。

○吉田副委員長

資料の確認ですが、件数と人数の違いがわかりにくいです。人数はトータルの人数が示されていると思うのですが、表は件数が示されています。1名でも1件ですし、10名でも1件だと思います。施設の利用状況を表すうえでは明確に提示されるほうがこの後の議論には活かされると思います。追加の資料があれば共有してほしいです。また、まちづくりの利用がどの程度あるのか知りたいです。甲賀市まちづくり活動センターですので、中間支援の位置づけにあると認識しているのですが、そのうえで貸館の内訳も大きく分かれると思いますので、まちづくり活動か否かの議論は必要かと思いますが「サークル活動」なのか「区・自治会、自治振興会活動」か、ビジネス利用はどの程度あるのか、「そのほか」の利用がどの程度あるのかがわかれば、利用状況がわかりやすいと思います。今の利用状況については、数字のみの状況になりますのでもう少しクロス集計的な要素で理解できるようにしていただきたいです。情報公開請求を行い取り寄せようかと考えたのですが、様々な問題がありましたので、その部分に関しては、一旦外させていただいています。調べるには情報公開請求しかありませんので、せめて運営委員会のなかだけでも情報の共有をしていただければと思います。また、他の館との過去比較についてです。甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」ができてこの館が使われていることは非常に好ましいのですが、場合によっては他の館の利用が減少している場合あり、その場合に活動が純増したのか、進んでいるのか比較がないとわからなくなります。他の館の利用が減少し、まる一むの利用が増であっても、まちづくりに寄与したかどうかの数字にはならないのではないかと思います。甲賀市全域では活動者が増えたのか減ったのか、横ばいなのかわからないので、マネジメント推進室が公共施設に見直し等を行っているので、次回の資料等に反映いただきたいです。

○森川委員長

利用状況に関するご意見でした。今のご質問で利用主体を抽出することはできますか。

○事務局

まちづくり活動の定義についての課題はありますが、利用者主体別は可能です。

○森川委員長

今回の議論では、減免の件数や主体について、市全体の施設利用についても可能な限り資料として見ていただければと思います。次に、裏面の相談等について何かご質問、ご意見ございませんか。

○鹿田委員

個人がプレーヤーとなって様々な団体とつながりたいと書かれていますが、実際につながった例などがあるのか、また、社協のボランティアセンターとの情報共有についてされているのであれば教えていただきたいです。

○事務局

施設に来ていただいた個人の方が、自分の持っている力を他の方のためになにかしたいという思いを聞かせていただいたことがあります。お話をしていく中で何かしていきたいということ聞かせていただきました。社会福祉協議会のボランティアセンターさんと月1回の担当の職員さんと、近況報告、情報共有などしながらご紹介をさせていただいています。

○森川委員長

相談内容として書いてあるのですが、もう少し細かい情報が欲しいです。相談シートは作られていますか。誰からどういう相談があって、それをまる一むはどう対応して、なにが課題として残ったか。そのくらいの情報を出していただくとこの場で議論を深められるのではないのでしょうか。

○事務局

ご意見をたくさんいただきたいのでこちらもそのような情報を次回からは提出させていただきますと思います。

○吉田副委員長

そのほか 1と書かれていますが、こうするともう情報の意味がなくなってしまうので、その他の分類ではないと思うので、こういうまとめ方は、紙を長く使ってくださいようお願いします。

○薮下委員

森川委員長がおっしゃられたようにそこに課題が見えてくると思います。

○森川委員長

課題が見えてくる、積み上げていくのが次につながっていくかと思うので、シートを作ってください、お手数かもしれませんが大事な作業・役割だと思うのでお願いしたいと思います。3番目にいききたいと思います。今年度より開始する市民活動支援についてということを出していただいております。相談業務としてニーズ、必要とされる情報の提供を行場合、相談シートがあればもっと深めた議論ができるかと思っています。市民と行政が互いに情報を共有し、協働による地域課題の解決に取

り組むため甲賀市内を拠点に活動している市民活動団体を対象に複雑多様化する地域課題に対応できる団体、人材の育成を目的とした事業をまる一むとして実施しますという捉え方でいいですね。3つ提示していただいています。1つ目はセミナーの開催、2つ目はプロボノを活用した市民活動団体への支援、3つ目は専門家への相談支援業務、3つの事業を提示していただいていますけどこれについてご意見ありますか。

#### ○山本委員

市民参画協働推進検討委員会の傍聴にも行かせてもらっているのですが、前回、市民参画協働推進委員会でプロボノを活用した市民活動団体支援等資料が詳しくつけられていたのですが、市民参画協働推進検討委員会とまる一む運営協議会のどちらに決定権があるのか、どちらに権限があるのか、位置づけがわかっていないため決定権はどこにあるのか、教えていただきたいです。

#### ○事務局

市民活動推進課では、市民参画協働推進委員会と、まる一む運営協議会の2つの委員会の事務局を担っています。どちらで決まったことが優先されるのかというのをご質問いただいたと思います。1点目、市民参画協働推進検討委員会、まる一む運営協議会はそれぞれ設置の目的が違うということが第1点であります。市民参画協働推進検討委員会は、市全体の市民協働の在り方を協議していただき、まる一む運営委員会は、まる一むの中で運営の仕方などについて議論していただきますので、今回、どちらが決めるのかではなくてどちらで深く議論していただくかということになると思います。決定するのは最終的には市になると思います。市で決めるにあたって、委員会のご意見を十分反映させながら決定していくことから、今回ご提案させていただいております。今年度からの市民活動支援事業はまる一むの事業となります。ご意見については市民参画協働推進検討委員会の中で、中間支援の在り方についてご説明させていただきました。まる一むで中間支援、市民協働を支援していくに当たり、より具体的な事業として今回ご提案させていただいております。本日、皆さんにご意見をいただき、実施に向けて取り組んでいきたいと思っています。ご協力をよろしくお願いいたします。

#### ○山本委員

今後も運営協議会は、市民参画協働推進検討委員会の付属的な位置づけですか。

#### ○事務局

付属的というよりも、別の機関だと思っていただきたいと思います。あくまで、ここで議論することを市民参画協働推進検討委員会に報告するものではございません。

ん。たとえば、まる一むの利用の手引きや、まる一むがどういう風に使いやすいかということはこちらの運営協議会で協議することだと考えています。それぞれ目的が違う委員会であるのご理解いただけたらと思います。

#### ○大河原委員

いつも利用させてもらっていただきましてありがとうございます。もう既にされていることかもしれませんが、ある団体がこんな人いないかなあと探している場合どなたかを紹介してもらえるのかどうかといったことや、団体間をつなぐ事業について、今、オンラインで開催されるところも多いと思いますが、例えば、市民活動の支援としてオンラインでの備品貸出であったり、会議するときにはアクリル板の貸し出しなどはどのような状況でしょうか。

#### ○事務局

人材の蓄積が十分ではありませんが、ご意見があった相談に基づいてマッチングをさせていただいています。まだまだ私たちも知識不足だと痛感していますので、今後、積極的に情報を収集していく必要があると思っています。あと、資材機材の備品の提供ですが、施設にあるものはプロジェクターやスクリーン、パネルとか施設内で使っていただく物に対しては貸し出しをさせていただいておりますが、オンラインの主音のマイク等までは至っていないのが現状です。今後、ニーズを把握しながら市民活動推進課内で検討していきたいと思っています。

#### ○吉田副委員長

市民活動支援について 基本的には中間支援をしていく内容が書かれている話をされているようですが、マッチングをベースに置いているようにも聞こえます。団体さんの人材育成を目的にしているというより、すでにある団体さんやある個人さんのプロボノをつなぐという支援の仕方をとっておられることになると書かれています。なので、地域課題の対応をするのではなく地域課題に対応できる人の育成を目的としているわけですね。市民活動支援というところが 直接的に対応しているのではなく、中間支援をする人の中間支援をしているということにとれます。求めているのは、中間支援だと思います。当初の目的は中間支援でした。実はまる一むが設立されたときの懇話会の中でも委員のみなさんと話してる時に中間支援とはなんぞや、大学の先生、ほかの方も来ていただいてという話にもなりましたが、つなぐっていうのは中間支援ではなく、中間支援の中間支援っていう位置づけという話がありましたので、ここを定義として整理した方がいいのではないかと思います。甲賀市内、いい意味でユニークな方、多様な方たちが存在します。私もまちづくりに参加しています。プロボノとして地域の活動もさせていただいておりますが、つながれるのか、それとも私たちが支援してくれのか、それとも各団体、課題

のあるところに直接的に支援をされているのか、大きな違いがあります。なので、中間支援の在り方を整理されるほうがいいのではないかと感じます。中間支援をする人の中間支援なのか、中間支援をするのかの違いです。

○森川委員長

今の発言について、中間支援の整理についてもう少し具体的にお願いします。

○吉田副委員長

具体的に言いますと、ここのセンターに来ると、中間支援は受けられません。ただし、それを解決する人を紹介しますというのは、中間支援の中間支援です。直接的に皆さんが現場に出て、これはこう解決をしていきましょうと言ってくれるのか、その課題は〇〇さんが詳しいので、ちょっと連絡してみます、つなぐかの違いです。人材育成はもっとも難しい領域だと思います。多くの場合は専門家の相談というのは、ここに中間支援的な人が常駐されており、そこに税務相談に来られましたというのはある意味中間支援なのかもしれません。ですけれども、その知識がこのセンターにあるわけではないので、やはり中間支援の中間支援ではないかと思えます。プロボノを使うということは中間支援の知識がないので、第三者のプロボノに協力を仰ぐ意味になります。ですから、ここでわけておいたほうがいいのではないかと思いますし、なぜこんな話をするのかというと、過去に講師やボランティアのスキルのある方を登録してる制度をもっていたはずで、その時も同じくつなぐという言葉を使って活動を促進しようとしてたわけですけれども、つなぐことしかされないで、この場を活用する理由が特にないというか、相談に来る理由がなくなってしまう。そういった意味で、中間支援の在り方の位置づけを固められるほうがよいのではないのでしょうか。

○森川委員長

ほかの委員のみなさんの意見はどうでしょうか。

○薮下委員

以前、懇話会の際にどのような施設にしたいですかと聞かれたときに、いわゆる中間支援の在り方をまる一むを利用しているサテライト的な団体が各自治振興会・区長会の利用の状況が少ないのではと予想しました。何が言いたいかというと、サテライトでもっとオープンに、区長会・自治振興会の団体をオンラインでわかるように入っていくような形を持っていったら、中間支援の在り方も、横のつながりで中間支援が進むのではないのでしょうか。だがら、そういう設備的なこともあるからこれからの在り方としてまる一むは中間支援というか甲賀市内のいろんな団体をネットワークで結び付けられるようにそこから中間支援の施設が生まれていくのではな

いか、一つの団体が事業を進めながらそこに参画している団体や個人が関わっていくのではないかと思います。待ちの姿勢ではなく、今の進み方をしたほうが広くやれるではないでしょうか

#### ○事務局

このまちづくり活動センターまる一むで中間支援をする組織を育成するというか、組織化を促すことの意味で中間支援をするための中間支援とおっしゃられているのか、その中間支援をしようとする人を育成するのではなくてまる一むが直接誰かと誰かをつなごうか、誰か市民活動をしようとしている方のためになにかをサポート支援をするということ、そういう機能を両方持っているのではないかと思います。

#### ○吉田副委員長

中間支援の考え方にあると思います。例えば、自治振興会の制度について質問がある場合は、市民活動推進課に直接出向くときがあります。その制度の仕組みについての確認をその場でさせていただき話をしていますから、これは、私は中間支援だと思っています。もし、ここに来た時にそれは例えば、〇〇自治振興会の〇〇さんが詳しくてその人に聞いてみてください。という使い方をされたら、中間支援といえそうです。中間支援をしてくれる方の支援にあたりと理解しています。オプトイン、オプトアウトと先ほどのあいさつの中にありましたがその部分と大きく関連してくる話にもなるので。どちらかというとオプトイン型オプトアウト型がごっちゃになっているのではないかと思います。今ここに書いてある内容は先ほどの後者の説明で誰かを紹介してもらえろという仕組みですね。利用者さんの中間支援なのかな、誰を対象とした支援をされているのか非常に見えにくいと思います。

#### ○森川委員長

私の思っているまる一むの役割、中間支援は、例えば吉田副委員長が相談に行ったときに誰かを紹介してくれる、本来はある程度、相談内容に答えられるだけのノウハウ・能力をスタッフさんには持ってほしいと思いますが、あらゆる領域について情報をきちんと持つというのはなかなか難しいので、この件についてはまる一むでは十分なお答えができませんので、どなたかを紹介しますと。これも中間支援だと思っています。まる一むが中間支援についてどう考えているのかお聞ききたいと思いますが、市民活動についての能力、ノウハウを県内・市内の人材が存在し対応し、相談に対応するこれについてはある程度答えられる、ここにいるスタッフスタッフだけでは対応できないので、例えば、労務などかなり専門的なものはまる一むでは対応できないので〇〇さんを紹介させていただきます。これも立派な中間支

援だと思っています。

○吉田副委員長

マッチングという言葉が使われています。マッチングの専門ではないのでは。

○森川委員長

マッチングで理解したので、ある女性団体がいます。こどもの支援などに取り組んでいるお母さん団体があってそれぞれが仲間を求めているときにこの団体とこの団体がなにかを一緒にやったりすれば面白くなります。

○吉田副委員長

課題が起きた時に課題に解決をしないといけない場合、それが対応できるのかどうか、まったく対応ができないのか。どこまでをしてくれてどこまでをしてくれないのか、うまく見せないといけません。

○森川委員長

なかなかまる一むとしてはここまでできますとはい切れませんよね。市民活動の領域はコミュニティビジネスなど、どんどん領域が広がっている中でスタンスとしては市民活動のスタッフもどんどん勉強してもらって、日々情報・知識も得て、時には現場に出て、学習してほしいですが、この領域に関してはすべて対応できますとはならないと思います。

○吉田副委員長

全部ではないけど、だからこそ分けて今どういう部分をやっていると示さないといけないのではないのでしょうか。

○森川委員長

それはどのような示し方があげられますか

○吉田副委員長

記載するしかないと思います。例えば、団体の設立に関する相談、NPO 法人設立についてできるのか、できないのかを明確にすること、一般社団法人の設立について、支援ができるのかがわかるはずです。資金調達について、その説明ができ、申請書の書き方から出し方まですべて支援できるのかわかると思います。わからなかったら、県の何とかセンターまでというのがあるはずなので、あえてそこまで示してあげないといけないと思います。人材育成を目的と言っています。プロボノを活用してくっつけますよと。専門家への相談支援業務、労務士さん、会計スタッ

フの問題は確かに違いますけども、もうすこし切り分けて見せ方をしっかり書いたほうがいいのではないのでしょうか。

○森川委員長

そういうご意見ですけれども、事務局いかがですか。

○事務局

今年で設立3年目を迎えるまる一むにおいて中間支援の在り方について、今、悩んでいるところでございます。手探りの中で先ほどご指摘いただいた大変わかりにくいところ、まずはできる範囲で、人材を確保し、育成というところをやっていきたいと思います。そういうあたりも今後十分ご意見を賜りながら、整理をしていきたいと思いますので、引き続きご意見いただきますようお願いいたします。

○森川委員長

吉田副委員長の意見を聞いて、まる一むとして市民活動を支えられる人材、支援できる人材、スタッフとしてどこまで確保するか育てるのか、今、市の職員さん4人ぐらいだったと思うのですが、そのへんのここだけ、たとえば、NPOに対する相談はまる一むで対応できますというのを、どこまでスタッフを抱え、専門能力を備え、これからまる一むを運営しておこうとされているのか、市から示されていない感じがしたんですね。本当に紹介するだけの機能で終わってしまうのか、ある程度分野をここで対応できるようにする、スタッフが対応できるようにする、そういう能力を持ったスタッフがいます。そこらへんをご検討いただけたらと思います。

○事務局

事務レベルになるのですが、できるだけ専門的なスタッフを常駐しながらそういう支援をできないかと今後考えていかなければいけないのか、ある意味、場合によっては組織化も必要ではないのか踏まえて検討していきたいと考えています。往々にして市役所直営で行政がこういう施設を運営すると人事異動で職員が約3年ごとに変わります。NPO法人の立ち上げのためのノウハウ・知識を習得した職員が異動し、やったことない職員が来るとそれは業務に限界があります。まる一むができる前の懇話会で提言書にもいただいているとおり、様々な活動を専門的なノウハウで支援していくためには中間支援組織の確立が必要です。行政が直営ではなく、当初は公設公営がいいが、ゆくゆくは指定管理などによって中間支援を専門的にやる団体として運営していくのが望ましいではないのかと書いていただいています。中間支援組織について早急に進めていこうとは考えています。

○森川委員長

ほかの委員のみなさんはどうですか

○山本委員

副委員長も委員長と同じことを言われたと思いますが、まる一むでなければならぬと思うところがないので、いまのところ、中間支援についても定義が決まっていないのではないかと思います。そこでしか受けられない魅力を作らなければまる一むである意味がないのではないのでしょうか。何がしたいのか、ちょっとわからなくて、正直、その集まってきてつなげる役目の人がいるというのはいいと思うのですが、そこでつなげる人が地域から人を抜いていくとか。元々、自治振興会で活動されている方がおられます。つなげられて、その方が抜かれていくとか起こっていくのが嫌なのでしっかりとまる一むがどういう支援をしていくのかまる一むでしか受けられない支援をしっかりとしていかないとまる一む（中間支援）を利用する意味が分からないと思います。

○中島委員

私が知らないだけで、この場で質問させてもらっていいのかわからないのですが、備品に関して、基本、貸し出しの部分、まる一むの備品は貸し出しをしてもらえると考えたらいいですよね。市の会館のここの近辺であれば、あいこうか市民ホールであるとか碧水ホールの備品を貸していただけるのでしょうか。

○事務局

例えばここの備品だけでなく、なければ、他から備品を取り寄せできるのか、それぞれ各施設で備品を管理していますので、現時点では共有して貸し出すことは難しいです。

○中島委員

演劇をしている関係で、イベント等するのですが、ここの場所を使ってする場合にここにあるものでは足りなくて他所から借りてお金がかかってくる、貸し出しをしていただけるのなら、碧水ホールの備品が貸し出し可能であれば経費が安くいけるのですが。そういったところを考えていただけるとありがたいです。

○事務局

教育委員会に話しをさせていただきます。

○森川委員長

ほか、いかがでしょうか。資料としては(1)(2)(3)今年度やる事業について意

見があればお願いします。五か月でセミナーとプロボノの事業をするという認識でよいでしょうか。

○事務局

今年度から継続的に進んでいきたいという意味です。ここに書かせていただいている課題整理のワークショップ、事例紹介、CBSBについて地域におけるICT活用、プロボノセミナーを開催したいと考えています。

○森川委員長

今年度も後半になっていて、コロナ禍で大変だと思いますが、広報を駆使していかにして人が集まるのか、そこが大事です。相談業務の中でこういうニーズがあったというのを踏まえてテーマを設定されたということですよね。2番目のプロボノを活用した活動団体支援、これを具体的にどのように考えているのでしょうか。

○事務局

この施設を建てられた目的というのは市民さんの市民活動の最初の一步を支援するということがコンセプトの一つでありました。最初の一步を支援したいと思いがありましたので、団体というか枠にとらわれずに誰かのために何かをしたいというお声をたくさん伺っていましたので、自分の持つ力を誰かのために使うというところから考え、スタッフの中で相談したところプロボノという仕組みをうまく使い、その方たちを仕組みに乗せるという形にして活躍いただけないかと思いました。まずはプロボノというものの勉強、プロボノの言葉自体が浸透していないので、どういった活動なのか、どういったものなのかを始めていきたいと思ひまして書かせていただいています。

○森川委員長

具体的に何をされるのか、プロボノを活用した団体支援についてお願いします。

○事務局

団体さんの中で団体チラシを作るのにデザイン力ないのでなかなか作るのが難しいという声ですとか、HPの開設の仕方がわからないという方がいらっしゃいます。その方に別のほうでデザインの勉強をされていてお仕事でもされている、会計士さんが会計・収支の報告の書き方を教えたいという声があったので、その方たちの力を使っていただいて団体さんの課題を解決していくという方向に導いていけたらと思います。

○森川委員長

例えばチラシのデザインをちょっと自分でやれるようにしませんかといったテーマで集まってもらい、プロの人がデザインを具体的に描いてもらうことなどでしょうか。

○事務局

その力を育成するよりは、すでに自分がすでに持っている力をどう活かせるのかということについて提供したいと思っています。

○森川委員長

具体的にどうされるのですか。ワークショップ形式ですか。

○中島委員

夢の学習さんは、各専門で講師を登録制にしていると思いますが、そういったことでしょうか。

○事務局

今はまだ検討段階なの確実にこういう形で実施しますとは言えないですが、スキルを持った人たちでチームを構成していただき、一緒に団体の課題を解決していくことを考えています。例えば、ホームページ開設したけれども、メンバーが思ったより増えず、悩んでいるとしたら、ネット環境やチラシを作る際のデザインの能力、印刷会社さんに勤務されている方のスキルを困っている団体へ協力するといった、今すでに持っている力を活用してチームで団体さんを支援していくメニューを作れないかと思っています。

○中島委員

チラシのデザインに関してなんですが、基本デザインの勉強をされている方は、お金を取っておられることが多いのではないのでしょうか。ただ、もともと独学なのでお金をとっていないパターンもあるかと思います。いわゆるプロ的な方と考えればいいですか。

○事務局

能力持っている方が基本的に無償で提供するイメージです。

○中島委員

私もやるときは極力お金がかからないように、できる方で、専門的ではなく独学で、時には自分たちでやって、経費を掛からないようにしているので、専門的な

方はお金を取られるので無償で協力してくださるのは難しいと思います。

○事務局

意見ももちろんあると思うのですが、3年の実感でノウハウを提供したい方がいらっしやったのでその力を使って何か社会に役立つことにはできないのではないかと提案させていただいています。

○森川委員長

例えば、自治振興会でチラシを作りたい場合に、メンバーの中でチラシ作成を職務上経験があるからできるという方がいれば、お願いしますというのがプロボノだと思っていました。デザインができるチーム・グループ会社を育てていくという理解でいいですか。

○事務局

すでに持っているスキルを活かそうということなので、実施主体は団体だと想定しています。ノウハウの提供は、団体のほうにお伝えいただいて、実施主体は課題を解決する団体側、デザインのアドバイス、方法について、まる一むがデザインに関してスキルのあるチームを困っている団体に情報提供するような制度を思っています。

○森川委員長

プロボノという言葉を使っているので、今やっている人は報酬をもらってやっていると思うので確認させていただきました。

○鹿田委員

今のお話の続きですが、資料2の3 今年度より開始する市民活動支援について、(1)(2)(3)と今年から開始されるものが並んでいる主語はまる一むが(1)とすると、(2)、(3)は他人さんの力をお借りするという中間支援になると思います。ここに書かれたことが本来は市民活動の支援がはじめにあってプロボノさんの活動、プロボノさんの思いが変わればこの事業もなくなってしまうことになるので、いろんな資源を使って広く市民団体を支援する事業を、キーとなる事業をまる一むがしますというならわかるのですが、主語ということから中間支援の中間支援ってというのは、(1)(2)(3)を同列にするのは無理があったのかと思います。

○吉田副委員長

説明を聞いてわかっていただいたのかと思いますが、専門家のチームを作って中間支援をする方の中間支援をするという形になっていると思います。これがどうなのかと思います。総合的に機能するかどうか、細かいデザインだけだと機能するかもしれないけど、甲賀市の市民活動の支援としてどれだけ機能するかはすごく不透明かと思います。ちなみに私は大学教員であり、会社も経営しており、経営コンサルタントです。専門コンサルタントとしてプロボノとして入りました。その場合、甲賀市の立ち位置としてはどうなるのかと、私が課題解決をしていく上で支援してくれるという位置づけにいますのでこれも違うと思いました。市が専門スタッフを置いてもう少し力を入れるほうが中間支援としてよりきれいではないかと思います。主語が違う書き方のほうが理解されるのかなと思います。

○森川委員長

いくつかご意見をいただきましたが、市のほうからはどうでしょうか。

○事務局

いろいろご意見をいただきありがとうございます。まる一むとして事業を進めるに当たり、運営委員会でご意見を伺い、軌道修正しながら事業を進めていきたいと思っておりますのでご意見を賜りたいと思っております。

○森川委員長

市のほうで今の皆さんからの意見を踏まえて再検討していただくことにします。

議事に戻っていただきまして、3番目、利用手引きの改正について説明をお願いします。

○事務局

資料3 利用の手引きの改正についてのご説明させていただきます。利用の手引きは、開館する際の説明会や個別の利用者さまへのご説明用として作成したものです。まず手引きの6ページですが、施設の利用方法を赤字で見え消ししております。オープンまでの市役所3階政策推進課市民活推進室で受け付けます。となっておりますが、オープン後となりましたのでこちらのほうを削除させていただきます。次に10ページになります。5. 施設及び機器の詳細の中段にあります、印刷・作業室の箇所に「登録団体等が利用できます。」と書いてあるのですが、多くの皆様に利用していただきたいと思っておりますので削除します。13ページにロッカーとスチール棚について記載がされています。赤字に書かれています、ロッカーの区画という表現だったので、「個」とさせていただきます。スチール棚は最大1段までとなっておりましたが4段までに修正させていただきました。次に、14ページ「利用者の留意事

項」の⑥を、「演奏・合唱、大きな音が出る・振動が出る活動は練習室でお願いします。ただし利用申請日の状況により許可する場合があります。職員にご相談ください。」という文言に修正させていただきます。⑧は施設及び敷地内は禁煙となっておりますに修正させていただきます。最後にまちづくり活動センター運営委員会について、開館後に設置予定およびセンターにまちづくりセンター運営委員会を設置する予定にさせていただきます。となっておりますが、すでに設置させてもらっていますので削除します。以上が利用手引きの変更点および修正の説明をさせていただきました。

#### ○山本委員

手引きの7. 8ページの使用料と、会議室の使用料と印刷作業室の使用料のことですが、前回も確認させていただいた減免団体や登録団体、あやふやな営利で使っておられるところの減免だとか区別を言わせてもらったのですが、減免の廃止などはどうなっているのでしょうか。印刷作業機器の利用料ですが、希望ヶ丘まちづくり協議会は、全戸配布で2, 400枚を印刷します。まる一むで印刷機と輪転機を使用しています。手引きの利用料の備考欄で用紙代を含むとなっております、備え付けの用紙は再利用なので、希望ヶ丘まちづくり協議会は白い紙を持ち込んで印刷をしています、それでも料金が差し引かれるのではなく、使用料に用紙代を含むとなっております。取られるのが現状です。用紙代を外して金額を計算していただけないのか疑問です。

#### ○森川委員長

事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

手引きの7. 8ページの使用料ですけれども、ご指摘いただきますように我々としても課題とっておりました。実際、他の施設ですと基本的には紙を持って来ていただいてされていると思いますが、上質紙、色用紙など持参して印刷する各種団体との不公平感がありました。今回ご意見を頂戴し、事務局としては、紙は持って来ていただく。そのかわり、用紙紙を持参された場合は、使用料金を下げること検討出来たらとっております。紙を持ってきてくるというのは、かなりの枚数を想定されていると思うので、設定の金額より下げられるようにしたいと思います。1枚、2枚のコピーは事務所内において10円に対応し、多くの枚数を印刷される場合は、使用料については規則で明記されているので改正を検討したいと思います。減免の話がございましたので、次に参考資料をつけておきます。次第の5番目ですが、公共施設の活用と経営、使用料、営利の場合、健全化に向けた取り組みの方針の資料を合わせて見ていただければと思います。減免や、営利の場合の線引き等ご

意見をいただきましたので、そういったことで参考資料としてご用意させていただきました。公共施設のさらなる活用と経営、健全化に向けた取り組み方針案をマネジメント推進室が中心となって全庁的に取り組んでおります。

まず、公共施設の現状と課題を見ていただきたいのですが、市民ニーズの対応、ご意見いただきました営利の利用、個人利用の対応や利用者が一定の方に固定されている点、それから、市内全域をみますと、利便性の高い施設には多くの利用者がある一方で、利用の少ない公共施設もあります。平成16年に甲賀市が合併して以降1度も使用料が改定されておらず、社会経済状況が反映されていないということで維持管理費に対しての適正な受益者負担が設定されていません。減免基準もあいまいなため、収益が上がらず、利用者間に不公平感が発生しています。生産年齢人口の減少、高齢化、財政状況が厳しい中で、老朽化が進む施設の大規模改修、建て替えの財源確保の必要性等は公共施設の全体の現状と課題です。

市の方針としては、第4次行政改革大綱にある官から民へ 民間活力を活かした公共施設経営、公共施設総合管理計画に基づいて第1期構造計画に全館規模を縮小させながら、合わせて市民生活充実向上を図っていく。縮充として進めることとし、さらなる活用、稼ぐという視点と経営の健全化を同時並行で取り組む。さらなる活用、稼ぐ視点としては、利用者の利便性の向上を図ること、例として、公民館をコミュニティセンター化し、営利の利用を促進させます。自習スペースの設置、個人や少人数で利用しやすい料金の設定、利用料の電子決済、さらに質の向上として地域マネージャーや社会教育コーディネーターによる支援の強化、公民館の指定管理への移行をすることで公共施設を利用されなかった層の利用者を増やしていきたいと考えています。課題としては、適正な料金設定が必要で、経営の健全化の視点で公共施設の在り方を見直し、地域別のグランドデザインでソフト・ハードの両面について検討し、施設の統廃合を進めていきます。使用料の減免の見直しについては、使用料の適正化、無料施設の分業化、減免の基準の統一化、公平性や施設運営の健全を図っていきます。使用料の値上げ、減免基準の厳格化、利用者負担の増加が一定予想されますので、見直しの必要性、算定根拠、減免基準の設定方法については、丁寧な説明が必要です。スケジュールですが、令和4年度の経営の健全化にありますように、設置管理条例を改正し、半年の周知期間を設けます。使用料、減免基準の見直しにつきましては令和4年9月に条例改正を提案し、令和5年4月からの施行で進めていきます。減免の話が出ましたので合わせて説明をさせていただきました。

#### ○森川委員長

議事4も合わせて、説明していただきました。減免の話は、スケジュールでいうと令和5年度から施行とされるという理解でいいですか。前回は減免に関して意見が出ましたが、市内の方針にしたがって、減免についてもその扱いになるの

でよろしいですか。

○事務局

市内の公共施設全体におけるものですので、もちろん体育館ができた目的が違うので、まる一むと公民館違いますので、施設ごとにばらばらである統一した基準を庁内で議論されています。まる一むでもそういったご意見をマネジメント推進室から各課にヒアリングということではいただいています。本運営協議会で伺ったご意見も言わせていただいています。

○中島委員

後援事業は甲賀市の後援ですよね。甲賀市の後援でする舞台のけいこをまる一むで使うとき、準備期間は減免になるのですか。

○事務局

手引きの8ページに後援、協賛を取ってれば一定減免となっておりますが、いろいろご意見がある中で、それは見直しを図った中で、公共施設の適正化、適正な料金の設定、減免という公益性を高めるなり今の見直しは厳しめに考えているのが現状です。その中で、拡大解釈して施設によって対象になったりなかったり、後援名義をとれば減免になるというようなことになると趣旨としてこれまで運営されてきました。

○中島委員

舞台公演に向けての稽古期間の利用は減免の対象になるのでしょうか。

○事務局

減免の対象は当日の本番のみで、練習は対象外です。

○大河原委員

ロッカーの使用について1団体2つまでとなっていると思うのですが、登録団体が何団体あるのか、そのうちどのくらいロッカーを使われているのか、教えてください。ロッカーに空きがあるように思うことから、空いてるロッカーの活用方法はなにかありますか。

○事務局

登録団体は44団体、そのうちロッカーを使われているのは約15団体です。利用の上限である2つのロッカーを使用している団体が割合として多いです。使用の制限の緩和も含め未使用のロッカーの活用についてご意見いただければと思います。

○大河原委員

登録団体の活動状況によって多少は融通・便宜を図っていただけるような活用について、例えばこの運営協議会で合意を図るといった決定機関になればと思います。まる一むのスタッフさんだけで使い方、そのものを決めてしまうのはやっぱり抵抗があると思いますので今後ご検討ください。

○吉田副委員長

紙代はないほうがいいです。ある一定精査していただけるようでもよろしくお願ひします。減免についても精査中ということで、4月に使用料の見直しと減免の見直しをセットでされているということでもよかったですと思います。PPPの話し合いも流れている話だと思いますが、今後PFIの状況に、減免の状態によって活動団体がどれだけ資金を得られるのかという領域に変わってきます。他市さんでいうと、草津のキラリエができたとたんに、お客さんがキラリエに行ってしまったので、活動資金の捻出ができなくなりました。減免については一律的に廃止するくらいの気持ちでもいいのではないのでしょうか。新たな財源の確保という意味では、人口減少で財政難ということもわかっていますし、そういった意味では、よほどのことがない限りは減免適用せずに、例えば団体へ交付している補助金額に上乘せするという変え方のほうが堅実なのではないかと思います。減免ありきの活動ではなく、活動の内容・評価によって団体へ交付している補助金・交付金にオンしていく、PFIまで進んだ時点ではきれいになるのかなと思います。減免制度について議論されているのはうれしかったです。大河原さんが言われましたように、当初、運営協議会で、ロッカーの貸し出す団体までもこの場で議論しようというのがあったと思います。運営協議会へもっと振っていただくのが元々の形だと思います。うまく調整してもらって、業務を示していただくと次回の議論になると思います。

○森川委員長

言葉の問題で申し訳ないのですが、14ページの真ん中⑥ですけど、練習室でお願いします。但し、利用申請日の状況によって許可する場合があります。これは、「ただし、許可できない場合もあります。」ではないのですか。

○鹿田委員

状況により他の部屋でも利用できる場合がありますということですよ。

○中島委員

演奏や大きな音や振動の出る活動は練習室を利用するのが基本ですよ。

○事務局

大きな音の出る活動については基本的には練習室でお願いしたいというのが一つで、練習室は1つしかないというのがありますし、色々なご希望が多くて、よっぽどほかの部屋でどうしても静かにしてほしい会議というお部屋もありますので、先にご予約されているのであれば、隣の部屋ですいませんとお断りさせてもらっています。なにも予約が入っていないくて、あまり影響がないと判断した場合は練習室以外でも使っていただくほうがみなさんの利用したい日に使えるという状況がありますので許可をしています。

#### ○森川委員長

まる一むの状況がわからないので、この文章を素直に読むとちょっとそれが読み取れないので、利用申請日の状況により他の部屋でも音を出す活動を許可します。ちょっと言葉を付け足してもらったほうがわたしみたいな外から見たら文章としておかしいなと思います。皆さんが活発にご意見いただいたことで大変結構です。特に中間支援の機能としてどういう機能をまる一むは話していくのかは最重要案件だと思いますし、今年度の取り組みでもいくつかご意見もらったと思います。プロボノ、市のほうでご検討いただければと思います。利用の手引きについてもいくつかご検討いただきました。次回ご提示いただけたらと思います。

#### ○事務局

森川委員長、吉田副委員長ありがとうございました。第3回の会議の設定につきましては委員長、副委員長とご相談させていただきまして、また、改めてみなさんにもご連絡させていただきます。以上をもちまして、甲賀市まちづくり活動センターまる一む運営委員会、第2回を閉会させていただきます。

#### ○吉田副委員長

皆様、お疲れさまでした。今日はだいぶ深い意見が議論されたと思っています。今後はできるだけ私も含めてなんですけれども、委員さんがこっち向いてしゃべれるような委員会になっていければいいなと思います。みんなあっち向いて話しているの、市ではなく、我々の中で議論が深められように目指していければと思います。市から適切な情報をいただいて、我々が深めていくことができればと思います。次回よろしくお願ひします。

#### ○事務局

ありがとうございました。気を付けてお帰りください。